

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成29年度 第10回
開催日時	平成29年8月21日（月曜日） 午後6時00分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎 5階 502会議室
出席者	出席：石崎委員長、小澤副委員長、岩本委員、荻草委員、篠宮委員、鈴木委員、田村委員、深田委員、堀内委員、前田委員、安田委員、山田委員 欠席：井上委員、小松委員、佐々木委員、事務局：山田課長、福田係長、樋口主査
議題	(1) 第9回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画（平成28年度）評価報告書について (3) 重点課題別評価について (4) 中間のまとめについて (5) 西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査等について (6) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 第9回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画各課事業評価報告（平成28年度）（A・B・Cグループ） (3) 重点課題別評価 (4) 中間のまとめ（案） 参考資料 『西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査』及び『男女平等に関する職員意識調査・実態調査』の素案に対する意見について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

【開会】

○事務局：皆さんこんにちは。これより第10回男女平等参画推進委員会を開催いたします。

事務局より配布資料を確認した。

事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。

(1) 第9回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について

○委員長：皆さんに事前にお諮りをしていると思いますが、修正などがあればおっしゃってください。特になければ、皆さんのご承認をいただいたということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長：ご了承をいただきました。

異議なく承認された。

(2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画(平成28年度)評価報告書について

○委員長：事務局より説明をお願いします。

資料2について説明をした。

○事務局：各グループから最終の修正箇所についてご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長：それでは、各グループで最終的にこれで良いかどうかお話いただいてということでもよろしいでしょうか。お直しいただいているとは思いますが、最終確認ということで、見ていただいてご報告いただければと思います。それでは、各グループでお話をいただければと思います。

話し合いの後

○委員長：では、各グループから話し合いの結果の発表をお願いいたします。Aグループお願いします。

○委員：34ページにある、「お願いしたい」という言葉に直しがありますので、そこについては後で直してお伝えします。

○委員長：こちらの方から修正部分については、メモを後ほどお渡しします。文末の表記についてです。

○委員長：Bグループは何かありますか。

○委員：Bグループではこれでお願いします。

○委員長：Cグループはいかがでしょうか。

○委員：169と170については、そのままお願いします。167の担当課評価で「こそだて」が太

くなっていますが、何か意味があれば別ですが、修正をお願いします。

- 委員長：よろしいでしょうか。Aグループからは後でメモをお渡ししますが、その他は、今の
ものでよろしいということで、どうもご協力ありがとうございました。

(3) 重点課題別評価について

- 委員長：資料の説明をお願いします。

資料3について説明をした。

- 事務局：こちらについても、各グループから修正について発表していただければと思います。
なお、大幅に変更されているグループもございますので、その場合は修正のポイント等のみで
も構いませんので、よろしくお願ひいたします。最後に発表が終わった後、他のグループへの
質疑の時間を設けたいと思います。重点課題別評価についても、大幅な変更がなければ今回で
決定という形にさせていただければと思います。こちらについても、一部、漢字をひらがなに
変えたりなど行政の文書の表現に変えさせていただいている点もございますので、そちらにつ
いてもご確認いただければと思います。
- 委員長：グループごとの内容は、それぞれのグループ内で確認はしていただいていると思いま
すが、少しお時間をいただいて、他のグループについてもご意見をいただければと思います。
よろしくお願ひします。

話し合いの後

- 委員長：皆さん、いかがでしょうか。それぞれのご意見をいただければ切磋琢磨して良い結果
になると思います。Bグループからお願いできますか。
- 委員：Cグループの「Ⅲ - 1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり」
について、国の施策と男女共同参画では目的が違うのであるから、前段に国の内容が書かれて
いることに違和感があり、メールをさせていただきました。「内閣主導でもって会議をして、そ
れで実行計画が決まり、内容として3つの課題と9つの検討テーマと現状、そして19の対応策
でまとまった」とすれば良いのではないかと思います。しかし、その辺は皆さんと決めたとい
うことで、意見は控えますが、当初、男女共同参画と整合性が少しあったほうが良いだろう
という意見がありました。
- 委員長：ご意見はこのように発表していただいて、このようなご意見があったということを胸
に刻んでおいていただきたいと思います。ご意見をいただいてフィードバックをしていただい
たけれど、そのようにまとまったということは、そのグループの合意を得られているというふ
うにご納得なさったということですね。
- 委員：はい。
- 委員長：みんなで作り上げていく醍醐味であると思います。ありがとうございました。Cグル
ープ、お願いします。
- 委員：「Ⅲ - 1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり」の3番目のパ

ラグラフの4行目のところですが、3市の事業の事業名を「沿線3市男女共同参画連携事業」という正式名で修正をお願いいたします。

○事務局：そちらにつきましては、私どもも把握しておりますので、修正させていただきます。

○委員長：Aグループは何かありますか。

(特になし)

○委員長：特になしということですが、重点課題別評価は、これで皆さんのご意見がまとまりましたので、よろしくをお願いいたします。

(4) 中間のまとめについて

○委員長：資料について、事務局から説明をお願いします。

資料4について説明をした。

○事務局：本日は、内容を見ていただいて、追加、修正などについて、次回の委員会前に事務局にお寄せいただきたいと思います。次回の委員会で本格的に議論をしていただきたいと思います。この時点でご意見等ありましたら、早速ご意見をいただけたらと思います。

○委員長：予算案を申請する時期でもありますので、そのときに中間のまとめが少しでも反映された予算が組まれるようにということで始めた訳です。そのようなことも思い出しながら、中間のまとめを読んでいただいて、より効果的に中間のまとめを発表したほうが良いと思いますので、皆さんでご議論いただいて、良いかどうかもう一度確認したいということです。各グループでご議論していただいても良いでしょうか。一度、事務局で文章を読んでいただけますか。

○事務局：はい。

資料4について全文を読んだ。

○委員長：ありがとうございます。1、2、3と大きく分かれています。これはこれまでの委員会での意見をまとめていただいたように思います。中間のまとめがこのようなもので良いかを含めて、各グループでお話し合いをしていただきたいと思います。

話し合いの後

○委員長：所定の時間が来ましたが、ご意見はありましたか。

○委員：比較的良いと思いました。しかし、1の2段落目、下から4行目に、「コミュニケーションの強化が図られるよう、工夫していただきたい」というところは、もう少し具体的に書いても良いかと思います。例えば、各課事業評価については、事業、担当課の目標、担当課の評価、男女平等参画推進委員会の評価を書いて終わってしまっていますが、男女平等参画推進委員会の評価に対する担当課の改善点の提案であったり、それに対するコメントがあるとPDCAサイクルが回るようになると思います。それがまた次年度に活かされてくるのかと思います。それが、両者のコミュニケーションの強化になると思います。また、今年行っている委員会の評価は、昨年度の事業を評価しているため、今年度の事業にどうフィードバックされているかが分からないため、そういうところも指摘して良いのかなと思います。

- 委員長：ありがとうございます。以前にも評価は去年のものを評価するというので、かなり早めて、秋の予算委員会の前に来るようにしたんですが、もう少し早めるとなると、いつごろになるでしょうか。というのは、各課で一年間の事業を振り返って、まとめて提出していただき、それを協働コミュニティ課でまとめてから、この委員会に出るには、ある一定の時間がかかるのではないのでしょうか。
- 委員：担当課の中での計画とかの抜本的な見直しというものは、お金の関係とかもあるので難しいところだとは思いますが、今年の評価を受けて、もう少し改善したりはできると思います。「もともとの計画はこうだったけれど、委員会の評価を受けてお金の許す範囲で少し計画を修正しました」ということはあって良いと思っているので、そういうところのフィードバックがあるともう少しコミュニケーションが活発化し、事業の回転の速度も上がるのではないかなと思います。
- 事務局：今年度中に反映できることは、反映してということですね。
- 委員：それを、またアピールしてほしいです。
- 委員長：どのような時期にアピールをいただくのでしょうか。
- 事務局：時期としては、予算の時期の前であるため、10月の委員会の頃には各課に一度フィードバックをして、それを踏まえて予算にも反映させていただくということになります。その時点で今年から改善できるものについては生かしていただくということで、出来るのかなと思います。
- 委員：この辺りを変えましたということが分かるメモやコメントがあると、その次に評価するときに、前回の意見がこう反映されて、こう変わったということが見えてくると思うので、良いコミュニケーションになると思います。
- 事務局：その後とかに各課に確認して、2月や3月の委員会にお出しするというのでしょうか。検討させていただきます。
- 事務局：予算編成前の時期に行うことが必要だと思いますが、予算の伴わない事業もありますので、委員から意見をいただいて、改善されたところがあれば、把握させていただいて、またお示しできるよう調整させていただきます。
- 委員長：他にはありますか。
- 委員：担当課によって、「計画通り行ったからA」というところもあれば、他の課によっては「計画通り行ったが、もっとできたらろうということでB」としているところもあるため、ここに載せられている各担当課の評価について、評価の仕方を統一していただきたいです。また、Cがついてしまった項目については、対策案を書いてもらうなどをしてもらえると、こちらとしても評価がしやすいと思います。
- 委員長：一応の定義はありますが、何かの評価をするときに、差があるところが気になるということですね。
- 委員：解釈の仕方について、事前に伝えていただいたほうが良いと思います。
- 委員長：こういう場合はこうであるというABCの大きい定義の他に、この場合はAにするよ

うにというようなことですね。

- 委員：私は、コミュニケーションが大事だと思います。ここに書いてある「フィードバック」と「コミュニケーション」が良くわかりませんが、フィードバックは1回か2回します。担当課からそれぞれお返事が来ますが、今、委員長がおっしゃったことを忠実にするのであれば、話し合いを持つしかないと思います。書いてあることを、委員と微妙に食い違っていた場合は難しいと思いますが、その場でもって解決できることは、たくさんあると思います。それがコミュニケーションだと思います。
- 委員長：ありがとうございます。審議会では、よくヒアリングをしています。昨年度か一昨年度か、男女平等推進係でヒアリングしていただきました。全部の課にお願いすることはないと思いますが、ヒアリングをすることも大事なことかと思えます。
- 委員：施策別で良いと思います。
- 委員長：よく国だと各省庁が出てきて行くところもあります。
- 委員：スケジュールはタイトになると思いますが、「今日は、○課、○課、○課が来て」という実態のあるやり方のほうが良いと思います。
- 委員長：皆さんはどうお考えになるでしょうか。そのようなヒアリングの機会がほしいという要望があれば、今日決める訳ではないですが、9月の委員会で最終的にまとめるということで、ヒアリングについてもコミュニケーションの一つということで加味していただくとか、ご検討いただくことになるかと思えますので、考えておいていただきたいと思えます。
- 事務局：評価には、A、B、Cがあり、自己評価は自分に厳しい人がいたりするため、基準をある程度統一するという事は、それに近づけていくということ一緒だと考えています。Aについては「概ね実施することができた」などの基準がありますが、さらに分かりやすいような表現で、数字で示すことは難しいかもしれませんが、庁内で回答する上での基準は必要だと思います。また、C評価については、施策を良くする上での評価ということですので、Cについても、できれば改善というところも含めて、現計画との対応、委員の方からの意見などを調整しながら、少しでもABCの評価について平準化し、次回までにある程度お示したいと思えます。
- 委員長：他にご意見、よろしいでしょうか。
(特になし)

(5) 西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査等について

- 委員長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：事前配布資料として、5～7番の資料をお送りさせていただいたところではございますが、委員から貴重なご意見をいただきました。そのご意見について、十分調整しきれていない部分があり、今後、ご意見をくださった委員さんと調整をしていく必要があるということで、それらの資料については保留とさせていただきます。今回、委員からのご意見を参考資料としてつけさせていただきましたが、他の委員からもご意見をいただきました。そちらについては、

いただいたご意見について、お名前を伏せて、お示しできれば良かったのですが、ご了解をいただくお時間がございましたので、後日ご了解をいただいた上で、お配りさせていただきたいと思います。本日は、ご意見がありましたということを見ていただければと思い、お配りさせていただいております。それも踏まえまして、今週中に事務局宛にご意見等をお寄せいただき、こちらで預からせていただき、検討させていただき、調整させていただき、来週の半ばあたりに調査票の最終版をお示しさせていただきたいと思います。こちらについては、いただいたご意見で反映させていただくものと、いただけないものがあるかと思いますが、8月末に皆さまにお送りさせていただき、ご承認をいただきたいと思います。

- 委員長：もう一度、スケジュールについて正確にお伝えいただけますか。
- 事務局：今週の金曜日、8月25日中にメールや電話などで事務局宛に最終的にご意見をいただきたいです。来週の水曜日、8月30日あたりをめどに調査票の作成をし、皆さまにメールや郵送でお送りしたいと思います。
- 委員長：8月30日ころにおまとめになって、私たちの目に触れるのはいつごろになりますか。
- 事務局：8月30か31日ということになるかもしれません。
- 委員：資料5、資料6の項目について、25日までに意見を出すということで良いでしょうか。
- 事務局：委員会で出たご意見については、今から口頭で係長からご説明させていただきたいと思います。その後、委員会後に皆さまご意見をいただきたいというご案内をさせていただいた件につきましては、委員の方から貴重なご意見をからいただきまして、その部分については調整ができておりませんので、そこにつきましては、8月25日（金）までに、先ほどメールや電話でいただければとお伝えしましたが、文書で、前回の委員会でのお話、委員会後に皆さまからいただいた意見を踏まえまして、来週の半ばに事務局として皆さまの意見を反映した上での調査票をお示しして、その中でご承認いただけたらと思います。
- 委員長：アンケート票についての意見なのか、これまで出た意見に対する意見なのかどちらでしょうか。
- 事務局：8月4日までにいただくべきご意見について、もう少し期間を延ばしますので、ご意見をいただきたいです。
- 委員長：8月4日までにご意見はなかったということでしょうか。
- 事務局：出ておりました。いただいた意見がありましたが、調査票の調整が出来なかったということで、今週中までに、8月4日までにいただくべきご意見を、いただきまして、検討した上で来週お示ししたいということです。
- 委員長：アンケートそのものへのご意見ということですね。
- 事務局：はい。
- 委員：4日までに出了意見をある程度まとめて、今回の会議に出すということは、順当な形ですよね。ですが、それが間に合わなかったということで、それをずらしてアンケートの項目を含めた、アンケートへの意見を25日までに事務局に出して、25日までに出了意見と、それ以前に出た意見と、会議での意見をまとめたものを31日にフィードバックしてくれるということ

ですか。

○事務局：はい。

○委員長：皆さんよろしいでしょうか。事務局でご意見をまとめてくださり、結果をお示しく下さるということです。そういう理解のもとで、25日までによろしく願いいたします。

○事務局：前回の会議に出たご意見について、どう反映するかについて、少しだけお話させていただければと思います。

口頭にて説明をした。

○委員長：何かご質問はありますか。25日までに皆さんのご意見をお願いいたします。

○事務局：いただいたご意見につきましては、「この委員からこのようなご意見がありました」という形で皆さんにお示しさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局：第4次男女平等推進計画を策定する上で、市民意識調査は貴重だと考えております。皆さまからも貴重なご意見をいただいておりますので、しっかりと調整すべきではないかということで立ち戻り、事務局としてはお時間をかけて申し訳ございませんが、再度慎重に考えていきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

(6) その他

○委員長：その他、皆さんから何かございますか。

(特になし)

○委員長：中間のまとめについては、いつまでにご意見をお伝えすればよろしいでしょうか。

○事務局：中間のまとめと各課事業評価について、9月8日（金）までにご意見をいただければと思います。

○事務局：市民意識調査の全体的なスケジュールの確認ですが、9月21日の週に調査を開始し、10月10日までの期間で調査を行うこととなっています。次回の委員会では、中間のまとめと平成28年度全体の総評についてご議論いただきたいと思います。総評についても事前にお送りさせていただきまして、ご覧いただきまして、ご議論いただければと思います。

○委員長：次回は9月25日（月）で、会場は同じ会議室。午後6時からになっております。それでは、第10回の委員会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

【閉会】